

# 特別会計補正予算

●給与等集中処理特別会計補正予算

4885万円を減額し、歳入歳出総額を15億1174万円とするもの。

人事異動等、および国の人事院勧告による職員の給与の改定に伴う人件費の調整によるもの。

●国民健康保険事業特別会計補正予算

14万円を追加し、歳入歳出総額を19億1503万円とするもの。

人事異動等、国の人事院勧告による職員の給与の改定に伴う人件費の調整、およびシステム改修等の追加によるもの。



●後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算

80万円を追加し、歳入歳出総額を2億1012万円とするもの。

人事異動等、国の人事院勧告による職員の給与の改定に伴う人件費の調整によるもの。

●介護保険事業特別会計補正予算

91万円を追加し、歳入歳出総額を17億7903万円とするもの。

人事異動、国の人事院勧告による職員の給与の改定に伴う人件費の調整によるもの。

●介護サービス事業特別会計補正予算

51万円を追加し、歳入歳出総額を1853万円とするもの。

国の人事院勧告による職員の給与の改定に伴う人件費の調整によるもの。

●水道事業特別会計補正予算

245万円を追加し、総額を1億6421万円とするもの。

人事異動、国の人事院勧告による職員の給与の改定に伴う人件費の調整、庁舎移転に伴う補償費分の繰り入れによるもの。

